

駐車場

敷地のフェンス（壁）に自分の車をぶつけてしまい、フェンスや壁を壊してしまった。

警察への通報と、管理会社へのご連絡をお願い致します。警察の事故処理と合わせ、管理会社でも被害の状況を確認させていただきます。

尚、フェンス・壁等の修理費用につきましてはお客様のご負担となりますので、予めご了承下さい。お客様が自動車保険に加入されている場合で、当該保険による支払いを適用される場合は、保険会社にご相談の際、担当者に管理会社の連絡先もお知らせ下さいますようお願い致します。

一意的なソリューション ID: #1007

製作者: Sanwa-Jyutaku

最終更新: 2014-09-27 15:03